

4. 養成研修に関する調査報告

(1) 調査の概要

【調査の趣旨と目的】

平成15年度より、文部科学省は、全国47都道府県に対して、特別支援教育推進体制モデル事業を委嘱し、既に、各自治体において関連の事業が行われている。

この調査は、特別支援教育推進体制モデル事業に関わり、各都道府県・政令指定都市教育委員会及び特殊教育センター等を対象に、各自治体における平成15年度実施の特別支援教育コーディネーター養成研修について調査し、その実施状況と課題を整理するとともに、得られたデータから、今後の事業推進に資する情報を各自治体に提供することを主たる目的としている。

【調査の設計】

□ 調査対象

47都道府県、13政令指定都市の教育委員会及び特殊教育センター等で、特別支援教育（特別支援教育コーディネーター養成研修）を担当している担当者を対象として調査票を送付した。（特殊教育センター等とあるのは、各自治体の総合教育センター、教育センターを含め、調査票を送付していることによる。）

□ 調査方法

質問紙を郵送し、回答を郵送で求めた。

□ 調査期間

平成15年11月10日送付、平成15年11月24日を期限（目安）に回答を求めた。

□ 調査内容

特別支援教育コーディネーター養成研修の実施計画・実施状況について回答を求めた。併せて、各研修講座の実施要項の送付を求めた。

□ 回収結果

特別支援教育コーディネーター養成研修の実施を所管する機関が各自治体毎に異なるために教育委員会及び特殊教育センター等を併せて、各自治体毎に取りまとめて整理することとした。

自治体毎の回収率は、98%である。

(2) 調査の結果

【養成研修の実施の有無】

■ 設問

平成15年度中に特別支援教育コーディネーター養成研修を実施、あるいは計画していますか。

□ 結果

都道府県教育委員会及び特殊教育センター等の回答を合わせて、その自治体での実施状況として整理した。

実施の状況	都道府県	政令指定都市
実施している。	36	6
実施していない。	11	7
合計	47	13

実施していると回答している自治体の実施状況を見ると、「軽度発達障害に関する研修」を「特別支援教育コーディネーター養成研修」として位置付けている場合もある。また、実施していないと回答している自治体でも、「軽度発達障害に関する研修」を実施している状況がある。

調査票の設問に対する受け止め方の違いが回答状況に反映され、また、「特別支援教育コーディネーター養成研修」の在り方やその内容について、共通のイメージが必ずしも成立していない状況であると考えられる。

【研修講座の名称】

■ 設問

研修講座名を記入

□ 結果

実施していると回答した自治体が行っているコーディネーター養成研修講座の名称には次のようなものが挙げられる。

- ・「特別支援教育コーディネーター養成研修」としたもの※
 - ・「特別支援教育」の語句を講座名に含んだもの
 - ・「コーディネーター」の語句を講座名に含んだもの
 - ・「LD・ADHD・高機能自閉症」等の語句を講座名に含んだもの
 - ・「教育相談」等の語句を講座名に含んだもの
- ※ モデル事業の一環としたことを明記した研修講座に多い。

【実施した研修講座の数】

■ 設問

研修講座数を記入

□ 結果

実施していると回答した自治体が行っているコーディネーター養成研修講座数は次のようになっている。

講座数	都道府県	政令指定都市
1	17	5
2～3	9	0
4以上	5	1

複数の研修講座を実施している自治体には次のような例がある。

- ・小・中学校と盲・聾・養護学校のコーディネーターの研修講座を分けていると思われる例
- ・一般的なコーディネーター養成講座とリーダー養成講座を分けて実施していると思われる例
- ・地域で分散して実施していると思われる例
- ・軽度発達障害、教育相談等の研修講座も含めていると思われる例

【養成研修の目的】

■ 設問

研修の目的

□ 結果

研修の目的は、指導者養成あるいは盲・聾・養護学校のコーディネーターの養成を意識したものと、小・中学校のコーディネーターやモデル地域内のコーディネーターの養成を意識したものがある。全体として、小・中のコーディネーターの養成を主たる目的としている講座を開設したと思われる自治体が最も多い。また、複数の目的を併せて企画したものと、目的を区別して企画したものがそれぞれある。目的別に累計すると盲・聾・養護学校のコーディネーターや指導者養成を目的とした講座数も多い。

養成研修講座の目的	都道府県		政令指定都市	
盲・聾・養学校及び指導者の養成を目的とした講座数の累計			盲聾養及び指導者養成	
小・中学校のコーディネーターの養成を目的とした養成講座数の累計			小中学校累計の累計	
講座数			講座数	
小・中学校のコーディネーターを養成	5		2	
小・中学校のコーディネーター及び指導者を養成	2		1	
小・中及び盲・聾・養護学校を合わせた養成	5			
小・中、盲・聾・養護学校及び指導者を養成	5	17	1	4
コーディネーターの指導者を養成	3		1	
盲・聾・養護学校のコーディネーターを養成	4	19	1	4
不明	4		0	

【実施した研修講座の延べ日数】

■ 設問

研修講座の延べ日数を記入

□ 結果

1日の研修では、概説的な内容が中心となり、2日以上の場合には、具体的な評価や指導内容の講義・演習、協議等が含まれる内容となっている。

日数	都道府県	政令指定都市
1日	11	0
2～3日	13	0
4日以上	7	5

日数の計算を時間数の積算と明記しなかったために、研修講座の講義が開設された日数となっている場合もあり、必ずしも統一がとれた回答ではないが状況の概観はできる。

【研修講座の対象者】

■ 設問

研修講座の対象

□ 結果

研修講座の目的によって、対象となる教員の状況が異なる。

小・中学校を対象とした研修講座の状況の例を示すと次のような組合せがある。

- ・ 特殊学級・通級指導担当教員を対象としている例
- ・ 特殊学級担任・通級指導担当教員を中心に、一般教員を含めて対象としている例
- ・ 小・中学校の全教員を対象としていると思われる例

【研修講座の受講者人数】

■ 設問

研修講座の受講者人数

□ 結果

自治体の規模によって、また、モデル事業で指定した地域内の学校数が異なるので、その意味は一概にいけないが、少人数での研修講座と多人数での研修講座がそれぞれに実施されている。

講座の受講人数	講座数
1-50	8
51-100	6
101-150	4
151-	7

【研修講座の講義等の内容】

■ 設問

研修講座の内容

□ 結果

コーディネーター養成研修に関する質問紙の回答と研修講座に関する資料をもとに、研修内容の種類及び研修講師に関する情報を整理した。

質問紙の回答と同時に送付された研修講座に関する資料を集計すると、合計926件の研修講座があった。926件の研修講座の内、講座名に「コーディネーター（養成）研修」の名称が用いられている研修（以下「コーディネーター養成講座の研修」と記す）が311件、「コーディネーター（養成）研修」の名称が用いられていないものの、コーディネーターに関する研修であると分類した研修（以下「関連する研修」と記す）が110件であった。なお、「関連する研修」として取り上げた基準は、以下の通りである。

- ① 質問紙の回答で、コーディネーター養成研修を実施していると回答している教育委員会と教育センター等講義の内、「コーディネーター養成講座の研修」を実施していない教育委員会と教育センター等の研修であり、コーディネーター養成に関連すると思われるもの
- ② 質問紙の回答でコーディネーター養成研修を実施していないと回答しているものの備考の欄に別講座で実施している旨の記載あるもので、その講座名が明記されていたもの

表1にコーディネーター養成に関わる研修について、研修内容別に分類し、「コーディネーター養成講座の研修」と「関連する研修」別に実施している研修の数及び割合を示した。1回の研修で、複数の研修内容を扱っている研修については、それぞれ別にカウントした。よって、全研修の数と研修内容の分類の合計は一致していない。なお、割合は各研修内容の研修数を「コーディネーター養成講座の研修」と「関連する研修」の合計研修数で割って求めたものである。

「コーディネーター養成講座の研修」の研修内容の中から数の多い上位3件をみると、「軽度発達障害の理解と対応」に関する研修が67件と最も多く、次いで「教育相談、カウンセリング等」に関する研修が50件、「コーディネーション、個人情報の取り扱い、コーディネーターに関する概論」等に関する研修が47件であった。

「関連する研修」の研修について、同様に研修内容の中から数の多い上位3件をみ

ると、「軽度発達障害の理解と対応」に関する研修が37件と最も多く、次いで「特別支援教育に関する研修」が19件、「個別の指導計画・教育支援計画」に関する研修が15件であった。

「コーディネーター養成講座の研修」と「関連する研修」の研修内容の割合から、それぞれの研修内容の内訳の違いをみると、「コーディネーター養成講座の研修」の方が「コーディネーション、個人情報、概論等」、「校内支援体制」、「地域・他機関等との連携・ネットワーク」、「教育相談、カウンセリング等」に関する研修を実施している割合が高く、逆に「軽度発達障害の理解と対応」、「個別の指導計画、教育支援計画」、「特別支援教育」に関する研修を実施している割合が少なかった。

「コーディネーション、個人情報、概論等」、「校内支援体制」、「地域・他機関等との連携・ネットワーク」といった研修内容は、「特別支援教育推進基礎資料」（平成15年6月 文部科学省特別支援教育課）のコーディネーターの資質・技能で示された、「校内支援体制の構築・整備や関係機関等との連絡・調整に関する資質」「地域における関係者や関係機関とのネットワークの構築に関する資質」のための研修内容である。「コーディネーター養成講座」を設定しない場合、このような研修内容を取り扱う機会が少ない状況にある。

表1 コーディネーター養成に関わる研修講義の数と割合

研修内容の分類	コーディネーター養成講座の研修数	関連する研修数
①コーディネーション、個人情報、概論等	47 (15.8)	6 (4.4)
②校内支援体制	42 (14.1)	6 (4.4)
③軽度発達障害の理解と対応	67 (22.6)	37 (27.1)
④個別の指導計画、教育支援計画	23 (7.7)	15 (11.0)
⑤アセスメント	25 (8.4)	11 (8.1)
⑥特別支援教育	22 (7.4)	19 (13.9)
⑦地域・他機関等との連携・ネットワーク	37 (12.5)	4 (2.9)
⑧教育相談、カウンセリング等	50 (16.8)	4 (2.9)
⑨その他	42 (14.1)	22 (16.1)

() 内は割合%

【養成研修を実施する上での課題】

■ 設問

特別支援教育コーディネーター養成に係る研修事業を実施するに当たって、課題となっていることがあれば記述してください。

□ 結果

各課題について提示するものと、それに対応した解決策を記述したものがある。

<< 日程等研修講座の企画数の拡大への対応への課題 >>

- ・様々な教育課題に対応した研修講座を実施している中で、新たな課題への研修講座の企画そのものが困難な状況にある。日程がとれない。人手が足りない。
- ・スクラップ&ビルトの考え方が必要と考える。

<< 特別支援教育やコーディネーターに関わる理解啓発の課題 >>

- ・自治体内での特別支援教育やコーディネーターの考え方、軽度発達障害の理解が不十分で、啓発的な内容が先に必要であると思われる。

<< 研修講座プログラムの構成上の課題 >>

- ・コーディネーターの役割等の具体的な内容が不明確であるために、研修講座の内容が構成できない。
- ・対象となる教員の状況や地域や学校種でコーディネーター機能の仕方に差があり、研修講座の内容が定まらない。概説的な内容や啓発的な内容になりがちである。
- ・研修を受講する教員の状況に合わせて、選択コースやサブコースを工夫する必要がある。

<< 演習や実習を実施する上での課題 >>

- ・軽度発達障害の具体的な指導を研修する場を設定しにくい。
- ・検査法等の実習を実施したいが、検査用具の不足、指導講師の確保が十分できない。

<< 連絡・調整力やコーディネーションの研修についての課題 >>

- ・連絡・調整力やコーディネーションの研修について具体的な内容や方法が不明である。
- ・コーディネーター機能の趣旨から盲・聾・養護学校のコーディネーターと小・中学校のコーディネーターが共に研修するような企画が必要である。

<< 研修講座実施運営上の課題 >>

- ・軽度発達障害に関わる講師が不足している。
- ・連絡・調整力やコーディネーションの研修に関しての講師がいない。
- ・地域の大学と連携して行っている。

<< 都道府県と区市町村の取り組み調整 >>

- ・特別支援教育コーディネーター養成研修講座について、都道府県と区市町村の取り組みの役割分担について課題となっている。

<< 研修受講の対象者の決定上の課題 >>

- ・各地域を偏りなく計画的に実施する必要がある。
- ・指導者を養成する必要がある。
- ・通常の教育活動があり、学校側の事情から受講者を出しにくい。
- ・他の研修と重なり、研修講座に参加しにくい。

<< 今後の養成研修とコーディネーターの研修の認定、免許等 >>

- ・人事異動もあり、今後とも継続的な養成研修が必要となる。
- ・養成研修が有効に機能していくためにも、免許を付与したり、受講の認定を行う等も必要と考える。
- ・指定研修や他の研修講座にコーディネーターの内容を加えていくことも考えられる。
- ・コーディネーターの役割等を踏まえると、短期間の研修講座ではコーディネーターの養成は難しい。

【調査からみえてくるもの】

特別支援教育コーディネーターの養成は新しい課題である。その役割や機能を確認、資質や技能を整理して、研修講座を構成し、計画しようと取り組んでいることがうかがえる。

回答された資料から文部科学省が「特別支援教育推進基礎資料」の中で示した内容を参考にして、研修講座が構成されていることがうかがわれた。

各自治体が研修講座を構成する視点となる事柄のいくつかを整理した。

<< 研修講座の内容の重点の置き方について >>

特別支援教育推進モデル事業は、LD、ADHD、高機能自閉症の子どもへの支援体制を構築することをねらいとしている。それを支える知見は、大きく分けると、「LD、ADHD、高機能自閉症の理解と指導」を中心とする内容と、「地域や校内での支援システムの構築」を中心とした内容である。

各自治体で企画・実施した研修講座は、このどちらかに重点的に構成した研修講座と、その双方の内容の必要事項を精選して構成したものとして整理できる。

こうした内容の研修講座は、必ずしも新しい内容の研修講座ではなく、これまでの研修講座と重なる部分が少なくない。従って、研修講座の工夫によって効率化を図っている事例も見られた。

<< 研修講座の構成の工夫 >>

新しく研修講座を立ち上げるだけでなく、これまでの研修講座に不足する側面を拡充して内容を構成する。

「LD、ADHD、高機能自閉症の理解と指導」の研修講座の受講を特別支援教育コーディネーター養成研修講座の一部として構成している事例もあった。カウンセリング等教育相談等に関係するの内容についても、既存の研修講座を広げて構成し工夫していると思われる事例もあった。あるいは、これらの研修講座を核にして、研修講座を構成していると思われる事例も見られた。

<< 受講対象者のニーズに対応して >>

受講者の経験やこれまでに習得している技能を把握し、不足する内容を研修講座で補っていくことをねらいとした研修講座を構成し、内容を網羅的に受講するのではなく、必要な内容のみを受講する工夫がなされた研修講座がみられた。

<< 講座の講師の選定 >>

新しい課題については、外部講師に依存する講義もあるが、指導主事や各学校の教諭が行うべき事例報告や演習もあり、内容によって、講師の選定を工夫する必要があると思われた。同じ講義題目でも外部講師のみで対応している事例もある一方、内部講師だけで対応する事例もあった。